

住んでよいまち・訪ねてよいまち まつど

松 戸 市 総 合 計 画

改 訂 版

## 第 2 次 実 施 計 画

(平成 1 5 年 度 ~ 1 9 年 度)

平成 1 8 年 4 月

松 戸 市



## はじめに

本実施計画は、平成32年度までを計画期間とした基本構想に定める松戸市の将来都市像を実現するため、前期基本計画に掲げられた施策展開の方向に基づき、行政を総合的かつ計画的に推進することを目的に、第1次実施計画に引き続き、第2次実施計画として平成15年度から実施しております。

これらの事業について、本計画を現況にあったものとし着実に推進するため、中間年で見直しを図ったものでございます。

本市を取り巻く行財政状況は、依然として厳しい状況にあり、現在、行財政改革計画を平行して推し進めているところであり、今回の見直しにおいても影響は少なからずございますが、昨年11月に提唱しました「もったいない運動『ワンスモア』」の精神をもって経営資源の有効活用に努めてまいります。

本計画に対する市民の皆様の期待も十分感じておりますので、できうる限り実施計画を推進してまいります所存でございます。今後とも、皆様のご協力を引き続きお願い申し上げます。

平成18年4月

松戸市長 川井敏久



# も く じ

I	見直しの概要	P 1
1.	施策の体系	P 1
2.	第2次実施計画見直しの目的	P 2
3.	第2次実施計画策定後の環境変化	P 2
4.	第2次実施計画の見直し指針	P 3
II	前期基本計画に設定した目標管理の進捗状況	P 5
III	施策の体系別計画事業の状況	P 14
	第1節 連携型地域社会の形成	P 14
	第1項 人権を尊重する社会の実現	P 14
	第2項 男女共同参画社会づくり	P 15
	第3項 市民と行政のパートナーシップの強化	P 16
	第4項 情報提供の充実	P 17
	第5項 IT社会の実現	P 18
	第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	P 19
	第1項 多様な生きがい感のある環境づくり	P 19
	第2項 健康の維持・増進	P 20
	第3項 日常生活および緊急時の安全・安心性の向上	P 21
	第4項 福祉のための基盤整備	P 22
	第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	P 24
	第1項 生涯学習の推進	P 24
	第2項 学校教育の推進	P 25
	第3項 生涯にわたるスポーツ活動の支援	P 27
	第4項 国際化の推進と平和意識の高揚	P 28
	第5項 青少年の健全育成	P 29
	第6項 多様な文化・芸術の創造	P 30

第4節	安全で快適な生活環境の実現	．．．．．	P 31
第1項	良好な生活空間の実現	．．．．．	P 31
第2項	人と自然が共生するまちづくり	．．．．．	P 32
第3項	リサイクル型の都市づくり	．．．．．	P 34
第4項	安全で安心な地域環境づくり	．．．．．	P 35
第5項	自立をめざした消費者行政の推進	．．．．．	P 37
第5節	魅力ある都市空間の形成と産業の振興	．．．．．	P 38
第1項	都市環境の整備	．．．．．	P 38
第2項	都市基盤の整備	．．．．．	P 39
第3項	活力ある産業の振興	．．．．．	P 41
第4項	就労環境と就労機会の整備	．．．．．	P 42
第5項	多機能な近郊型観光の振興	．．．．．	P 43
第6節	都市経営の視点に立った行財政運営	．．．．．	P 44
第1項	効果的・効率的な施策を実現するシステムの形成	．．	P 44
第2項	行政としての経営基盤の強化	．．．．．	P 45
第3項	広域行政への取り組み	．．．．．	P 45
第4項	計画行政の推進	．．．．．	P 46
第5項	庁舎および庁舎機能の整備充実	．．．．．	P 46
IV	方向性区分別事業一覧	．．．．．	P 47
1.	拡大事業	．．．．．	P 47
2.	継続事業	．．．．．	P 48
3.	縮小事業	．．．．．	P 60
4.	完了事業	．．．．．	P 61
5.	先送事業	．．．．．	P 62
6.	統合事業	．．．．．	P 63

# I 見直しの概要





## 2. 第2次実施計画見直しの目的

実施計画は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けを持たせた短期的な計画として、主な施策（実施事業）を取りまとめ、5年ごとに策定し、中間年次に適宜見直しを行なうこととしております。

平成15年度から19年度を期間とする第2次実施計画につきましては、現在3か年が経過し、素案策定段階から数えますと早5か年を経ております。その間、本市の行財政状況は厳しさを増し、また、地方分権を進めるための三位一体改革などの実質的な動きも加わり、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変化しております。

しかしながら、本市の重要施策であります総合計画については、松戸市の将来を見据え、市民の皆様とともに策定したものであり、その実現のための実施計画を推進していかなければなりません。

つきましては、このような状況を勘案し、現況の厳しい行財政状況に即した事業計画にするために見直しを実施することといたしました。

## 3. 第2次実施計画策定後の環境変化

### （1）財政状況

本市の財政状況は、長引く景気の低迷を受け市税収入が伸び悩み、平成8年度から地方交付税（普通交付税）の交付団体となっております。

市税の納税率は平成13年度から上昇に転じ、平成16年度の収納率は前年度より0.84%向上し89.01%と成果を上げているところですが、市税決算額は、平成13年度の65,148百万円に対し、平成16年度では61,487百万円であり、昨年度との比較では1.3%の減少となっております。

一方、歳出では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費をはじめとする経常的経費は、人件費の抑制、物件費などの節約合理化に努めているにもかかわらず増加傾向となっております。

また、市債については、発行を抑制し将来の財政負担の軽減を図っており、未償還元金は着実に減少しておりますが、それでも平成16年度では決算額を上回る115,054百万円となっており、厳しい状況が続いております。

### （2）行財政改革計画の実施

第2次実施計画策定にあたっては、平成15年度から19年度までの5年間の実施計画事業を含む全ての事業の事業費を積算したところ、約216億

円の一般財源の不足が生じることが明らかになりました。その後、平成15年度の当初予算編成を終え、改めて再推計したところ、平成16年度から19年度の4年間で約229億円の一般財源の不足が確定したことから、この不足額の解消を図り、第2次実施計画事業をはじめとする事業を推進し、市政運営を継続的・安定的に進めていくために「短期的な改革」を実施しております。

また、今後、予測される環境変化に対応できるよう、早急に市役所の構造的な改革に取り組み、新たな行財政基盤の確立を図るための「中・長期的な改革」を併せて実施することとしており、平成17年7月に「中・長期的な改革アクションプラン（市役所の構造的な改革を図る工程表）」を策定し進めていくこととしております。

#### 4. 第2次実施計画の見直し指針

##### (1) 目標管理型の進行管理

前期基本計画の目標をどの程度達成していくのかを明確に示し、市民生活がどのように向上したのかを説明できるよう、市民の視点に立った目標管理型の計画とするため、第2次実施計画期間より、上位計画である前期基本計画の目的を実現したい状態として明らかにしたうえで、尺度となる指標を用いて現状値取得・目標値設定をしました。

策定時点より一定期間経過後の現状値を継続的に把握していくことにより、進捗状況を進行管理するもので、平成13年度に引き続き平成16年度に市民意識調査や内部データから中間年次値を取得しました。中間年次値の状況により目標値の修正等の検討をしましたが、傾向を判断するには経年データがまだ十分でないことから、必要最低限の変更にとどめました。

目標管理の進行状況については、「Ⅱ 前期基本計画に設定した目標管理の進捗状況（P. 5）」をご覧ください。

##### (2) 行財政改革計画・短期的な改革の反映

第2次実施計画事業をはじめとする事業を推進し、市政運営を継続的・安定的に進めていくために「短期的な改革」を実施しているところですが、実施計画事業への影響もやむを得ない状況となっており、その影響を見直しに反映しました。

なお、平成17年度の短期的な改革の実行においては、「選択と集中」を意図したSWOT分析による戦略計画や、行政評価支援システムによって得られる事中評価データを活用した検討を試みております。

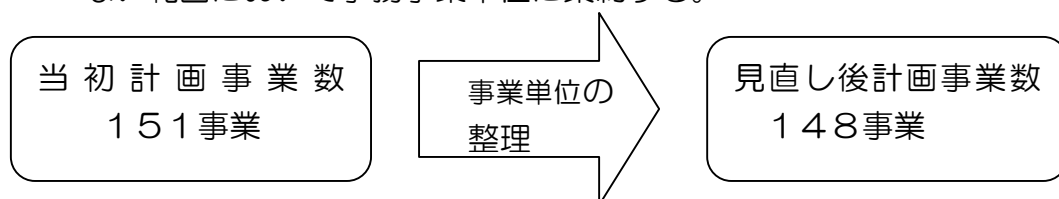
### (3) 計画事業単位の整理

平成17年度からの財務システムの更新にあたり、それまで独立していた予算事業体系と政策目的体系の基礎となる「大事業／事務事業」、「中事業／業務」を共通化することにより、行政経営情報の一元化による事務効率の向上を図ったところです。

また、実施計画事業は、(旧)政策目的体系上の事務事業や業務等から構成されていましたが、財務システムの更新に併せ、行政評価支援システムとして事務事業レベルでの評価を行うこととしました。

この双方の影響により計画事業の単位を整理する必要性があることから、以下の方針を基本に整理しました。

- ① 実施計画事業の対象となる事務事業を併記する。
- ② 一つの事務事業に複数の計画事業が設定されている場合には、支障のない範囲において事務事業単位に集約する。



- ③ 計画事業の実施状況、資源投入状況などは行政評価支援システムのデータを活用し事務事業単位で取得、管理する。

### (4) 見直しの区分

- ① 拡大事業： 事業量や対象要件を拡大して推進していく事業
- ② 継続事業： 事業費の増減は生じるが従来の事業内容を継続していく事業
- ③ 縮小事業： 事業量や対象要件を縮小して維持していく事業
- ④ 完了事業： 施設整備などの事業で平成17年度までに整備を完了し、実施計画事業としての成果を果たした事業
- ⑤ 先送事業： 短期的な改革による事業費の削減などにより、計画期間内に実施することが困難な事業

### (5) 見直し区分別の事業状況

	拡大	継続	縮小	完了	先送	計
事業数	5	115	9	13	6	148
割合(%)	3	78	6	9	4	100

## Ⅱ 前期基本計画に設定した目標管理 の進捗状況



前期基本計画に設定した目標管理の進捗状況

目標管理型の計画とするため、前期基本計画の各分野に目標値を設定しました。意識調査取得指標値については各年度11月時点、内部調査取得指標については平成16年度末の値を示します。取得時点が異なるものについては（ ）に表示しました。

節	項	内 容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	当初計画策定時設定		経過状況		取得方法
					H13(起点値)	H19(目標値)	H16(中間値)	達成状況	
1		連携型地域社会の形成	市民が互いを尊重し、住み続けたいと思うまちになる	松戸に住み続けたいと思う人の割合	58.6%	62.0%	59.7%		意識調査
1	①	人権を尊重する社会の実現	さまざまな人権侵害がなくなり、一人ひとりの個性や生き方がより尊重されるようになる	身の回りで人権が守られていると思う人の割合	42.4%	45.0%	41.4%		意識調査
1	②	男女共同参画社会づくり	性別にかかわらず、社会・家庭での役割が、今以上に選択できるようになる	固定的性別役割分担を支持しない人の割合	43.4%	45.0%	43.2%		意識調査
1	③	市民と行政のパートナーシップの強化	市民主体の地域づくりが活発になる	地域活動に参加している人の割合	27.1%	29.0%	33.4%	○	意識調査
1	③			②NPO法人の数	26団体(H14.5月)	40団体	60団体(H16.5月)	○	内部調査
1	④	情報提供の充実	市民が必要度にに応じて知りたい行政情報を得られるようになる	ホームページのアクセス件数	285,800件	1,075,000件	1,330,394件	○	内部調査

節	項	内 容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態（目的）	政策指標	当初計画策定時設定		経過状況		取得方法
					H13 （起点値）	H19 （目標値）	H16 （中間値）	達成 状況	
1	⑤	IT社会の実現	ITが活用される地域社会になる	インターネットを利用している人の割合	38.1%	45.0%	50.7%	○	意識調査
2		豊かな人生を支える福祉社会の実現	生涯を通して心豊かに健やかに暮らせるようになる	健康寿命（平均自立期間）	男性 79.82歳 女性 82.41歳	男性 79.82歳 女性 82.41歳	男性 80.49歳 女性 82.59歳 (H16.4月)	○	内部調査
2	①	多様な生きがい感のある環境づくり	生涯を通して自分にあった社会参加ができ、生きがい感を持てるようになる	生きがい感を持っている人の割合	80.3%	80.3%	83.6%	○	意識調査
2	②	健康の維持・増進	生涯を通して健康に良いと思う行動や身近な人の健康に配慮ができ、病気にかかったり、障害を持つことになっても、自分にあった健康生活が送れるようになる	本人が健康であると思う人の割合	66.4%	67.1%	65.9%		意識調査
2	③	日常生活および緊急時の安全・安心性の向上	生涯を通して必要な時に必要に応じて十分な医療、介護、保護、支援などのサービスが受けられ、生活する上での安心感が持てるようになる	日常生活に対しての安心感をもつ人の割合	3.6%	4.2%	4.7%	○	意識調査

節	項	内 容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	当初計画策定時設定		経過状況		取得方法
					H13(起点値)	H19(目標値)	H16(中間値)	達成状況	
2	④	福祉のための基盤整備	生涯を通して必要な時に健康福祉施設サービスが必要に応じて利用できるようになる	子育ての満足度	89.8%	90.0%	90.6%	○	意識調査
3		次代を育む文化・教育環境の創造	多くの市民が暮らしたいと思う文化や教育環境がある	文化・教育に魅力を感じて、いつまでも住み続けたいと思う市民の割合	21.3%	25.0%	21.2%		意識調査
3	①	生涯学習の推進	より多くの市民が積極的に学習活動を行ない、その成果を活かすようになる	学習活動を行っている市民の割合	44.4%	50.0%	45.4%		意識調査
3	①			学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	69.4%	75.0%	69.0%		意識調査
3	②	学校教育の推進	児童生徒が学校生活を通じて学び、成長する喜び、相互に支えあう充実感を共有できるようになる	目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	60.4%	65.0%	68.1%	○	内部調査
3	③	生涯にわたるスポーツ活動の支援	より多くの市民がスポーツに親しむようになる	スポーツを行っている市民の割合	33.4%	50.0%	34.9%		意識調査
3	④	国際化の推進と平和意識の高揚	①外国人市民が暮らしやすくなる	外国籍市民と交流している人の割合	3.6%	7.0%	4.5%		意識調査

節	項	内 容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	当初計画策定時設定		経過状況		取得方法
					H13(起点値)	H19(目標値)	H16(中間値)	達成状況	
3	④			②外国人市民で暮らしに満足している人の割合	56.0%	60.0%	H18年度に調査予定		内部調査
3	④		②すべての市民が世界平和を望むようになる	国際紛争に対する関心を示す人の割合	56.5%	56.5%	48.6%		意識調査
3	⑤	青少年の健全育成	より多くの青少年が社会の一員であることを自覚して生活するようになる	青少年育成団体への小中学生の帰属率	43.4%	45.0%	41.70%		内部調査
3	⑥	多様な文化・芸術の創造	より多くの市民が文化・芸術に親しみ、自ら創造的な活動をするようになる	文化・芸術に親しむ市民の割合	46.8%	50.0%	46.9%		意識調査
4		安全で快適な生活環境の実現	安心してゆとりのある暮らしが出来るようになる	安心やゆとりを感じている人の割合	24.6%	30.0%	24.0%		意識調査
4	①	良好な生活空間の実現	良好な生活空間に住むことが出来るようになる	資産価値(公示価格の増減率の近隣市比較)	0.84%	1.00%	-1.32%(H17.1月)		内部調査
4	②	人と自然が共生するまちづくり	緑や水にふれあえるようになる	①緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	21.1%	25.0%	18.4%		意識調査
4	②			②BOD(75%値) 国分川水系	15mg/ℓ	11mg/ℓ	8.9mg/ℓ	○	内部調査

節	項	内 容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	当初計画策定時設定		経過状況		取得方法
					H13 (起点値)	H19 (目標値)	H16 (中間値)	達成 状況	
4	②			BOD(75%値) 坂川水系	5.9mg/ℓ	5.4mg/ℓ	4.6mg/ℓ	○	内部調査
4	③	リサイクル型の都市づくり	市民の生活に身近な環境負荷が少なくなる	①廃棄物の最終処分量	20,941t	19,000t	16,502t	○	内部調査
4	③			②環境基準達成率(大気・騒音)	新規	100%	100%	○	内部調査
4	④	安全で安心な地域環境づくり	日常生活における火災・交通事故および地震等の災害が発生したときに被害を少なくする	①-1火災による焼死者数/対10万人(放火自殺者を除く)	0.42人	0.40人	0.64人(H16.12月)		内部調査
4	④		※注1	①-2火災による焼死者数(放火自殺者を除く)	2人	2人	3人		内部調査
4	④		※注2	②心肺停止患者の蘇生率(心肺再開者数/応急処置者数)	28.6%(4/14人)	33.3%	13.9%(10/72人)(H16.12月)		内部調査
4	④			③交通事故の発生件数 交通事故による死傷者数(対1千人)	6.5人	5.8人	6.5人(H16.12月)		内部調査
4	④			④ 交通事故の発生件数(対1千人)	5.3件	4.7件	5.3件(H16.12月)		内部調査
4	④			⑤ 交通事故の発生総件数	2,467件	2,200件	2,490件(H16.12月)		内部調査

注1： 10万人当たりの焼死者数を明確にするため、焼死者数を指標として追加しました

注2： 蘇生率の説明のため、「心肺再開者数/市民応急処置者数」を付記しました

節	項	内 容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	当初計画策定時設定		経過状況		取得方法	
					H13(起点値)	H19(目標値)	H16(中間値)	達成状況		
4	④			災害に対して自ら対策を講じている市民の割合	61.7%	70.2%	70.7%	○	意識調査	
4	⑤	自立をめざした消費者行政の推進	商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれることが少なくなる	商品やサービス購入時に、トラブルに巻き込まれた人の割合	11.4%	10.0%	10.8%		意識調査	
5		魅力ある都市空間の形成と産業の振興	快適で便利な賑わいのあるまちに住むことができるようにする	快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	38.7%	45.0%	38.6%		意識調査	
5	①	都市環境の整備	地域ごとの特色を活かし、交流人口が増えるようにする	昼間人口	370,490人	381,000人	H18年度に取得予定		内部調査	
5	②	都市基盤の整備	①公共交通を利用しやすくする	①鉄道の混雑率(緩行電車)	209%	180%	197%		内部調査	
5	②			②鉄道の混雑率(快速電車)	205%	180%	185%		内部調査	
5	②			②車の流れを良くする	渋滞箇所数	28ヶ所	26ヶ所(当初目標値25ヶ所より修正)	26ヶ所(H16.3月)	○	内部調査
5	②			③水害を少なくする	浸水面積	108.9ha	83.9ha(当初目標値74.1haより修正)	96.1ha		内部調査

節	項	内 容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	当初計画策定時設定		経過状況		取得方法	
					H13 (起点値)	H19 (目標値)	H16 (中間値)	達成 状況		
5	②		④汚水が川に直接流れないようにする	下水道利用率 (下水道利用者数/市内人口)	62.17%	67.63%	68.63% (H17.3月)	○	内部調査	
5	②			⑤いつでも安心して水が使えるようにする	①水質	34.4%	38.0%	48.1% (H18.2月)		内部調査
5	②				②水の出具合	72.6%	78.0%	81.3% (H18.2月)		内部調査
5	②				③水道料金	18.0%	20.0%	15.7% (H18.2月)		内部調査
5	②				④総合評価	21.6%	23.0%	45.9% (H18.2月)		内部調査
5	③	活力ある産業の振興	産業を維持・発展させる		①商業の年間商品販売額	80,376,473 万円	81,000,000 万円	81,713,674 万円 (H14.6月)	○	内部調査
5	③			②製造品出荷額等	46,795,923 万円 (H12.12月)	47,000,000 万円	40,821,865 万円 (H15.12月)		内部調査	

節	項	内 容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	当初計画策定時設定		経過状況		取得方法
					H13 (起点値)	H19 (目標値)	H16 (中間値)	達成 状況	
5	③			③-1農業生産額	6,986百万円	7,200百万円	7,910百万円 (H16.12月)	○	内部調査
5	③			③-2農業生産額(10a当り)	892千円	919千円	1,010千円 (H16.12月)	○	内部調査
5	④	就労環境と就労機会の整備	安定した雇用が確保されるとともに、働きやすい職場になる	①新規求人倍率(松戸市内)	0.66倍	0.75倍	1.09倍 (H17.3月)	○	内部調査
5	④			②障害者法定雇用率を達成している企業の割合	51.4%	60.0%	50.0% (H16.6月)		内部調査
5	⑤	多機能な近郊型観光の振興	観光客が多く訪れるようになる	主要観光スポットの観光客数	99万人	100万人	89万人 (H16.12月)		内部調査
6		都市経営の視点に立った行財政運営	地方分権に対応できる自己責任・自己決定能力を向上させ、行政の自立度を高める	財政力指数	0.886	0.886	0.921 (H16.7月)	○	内部調査
6	①	効果的・効率的な施策を実現するシステムの形成	生産性の向上を図り、質の高い行政運営を推進する	経常収支比率	86.4%	85.0%	90.0%		内部調査

節	項	内 容	市民と行政が役割分担を自覚し、協働して実現したい状態(目的)	政策指標	当初計画策定時設定		経過状況		取得方法
					H13(起点値)	H19(目標値)	H16(中間値)	達成状況	
6	②	行政としての経営基盤の強化	多種多様な行政需要に 대응することが可能であり、また社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる健全財政を維持・推進する	自主財源比率	66.99%	71.50%	65.61%		内部調査
6	③	広域行政への取り組み	近隣自治体との連携を強化する	連携して実施した業務数	79件	90件	77件		内部調査
6	④	計画行政の推進	市民に分かりやすい行政運営の中長期ビジョンと戦略を示し、それを推進する	前期基本計画の6節30項に設定した指標の達成率(進捗状況)	新規	100%	34%		内部調査
6	⑤	庁舎および庁舎機能の整備充実	市役所・支所の利便性を向上させる	市役所・支所を不便と感じている人の割合	36.2%	32.0%	36.2%		意識調査



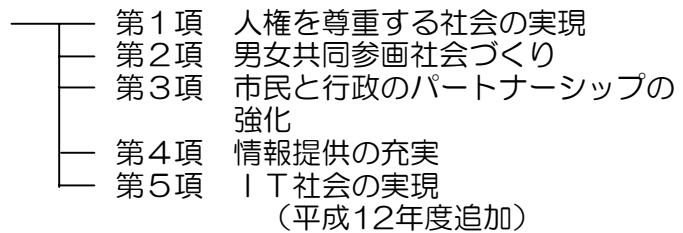
### Ⅲ 施策の体系別計画事業の状況



## 第1節 連携型地域社会の形成

[施策展開の方向]

### 第1節 連携型地域社会の形成



### 第1項 人権を尊重する社会の実現

[基本的な方向]

市民だれもが、かけがえのない人間として尊重され、いきいきと生活できる地域社会の実現を図ります。

そこで、すべての差別や偏見の解消、子どもの権利の尊重など、さまざまな人権にかかわる問題の解決に取り組み、市民一人ひとりが互いに理解し、人権を尊重しあい、ともに支え合う社会の形成を図ります。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事務事業名(大事業)
1	人権啓発推進事業	市民相談課	人権啓発リーフレットの配布、人権情報コーナー(松戸駅自由通路)での人権啓発、人権講演会等の実施、人権週間におけるパネル展示等	継続	市民に対する人権啓発のための機会・情報等の提供を行なうとともに、活動を支援します。	人権啓発推進事業
2	被害者支援事業	市民相談課	人権擁護委員協議会等との連携による支援	継続	被害者救済のため、関係機関との連携を図り被害者を支援します。	人権被害者相談事業
3	行動計画策定事業	市民相談課	行動計画の策定	完了		人権行動計画策定事業

## 第2項 男女共同参画社会づくり

### [基本的な方向]

男女共同参画社会の実現に向けて、真の男女平等が達成され、男女一人ひとりが能力を十分発揮できる社会的環境の整備を進めます。

そこで、「男女共同参画プラン」に基づいて、家庭、地域、職場に男女が対等なパートナーとして参画できるよう支援するとともに、市民や企業と一体となって行動する体制を構築していきます。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事務事業名(大事業)
4	女性の就労を支援する事業	女性センター	エンパワーメントセミナー・パート労働ガイダンスの開催	継続	女性の働く意欲を実現させる就労支援プログラムを市民と協働で実施する仕組みを作るため、エンパワーメント講座を開催し、就労支援アドバイザーの育成や女性のエンパワーメントを図ります。	男女共同参画支援事業
5	男女共同参画プラン推進事業	女性センター	男女共同参画推進会議(庁内組織)・男女共同参画推進協議会(市民組織)・女性センター運営協議会の開催、情報相談、情報誌の発行	継続	男女共同参画プランの推進体制として、市民組織の推進協議会と庁内組織の推進会議を運営し、重点施策の検討、業績評価システムの運用などプランの着実な進行管理を図ります。 第3次実施計画策定作業(H18アンケート調査・H19計画書策定)を実施します。	男女共同参画プラン推進事業
6	推進拠点の整備・運営事業	女性センター	市民活動支援コーナー・働きたい女性の就労支援コーナー・子どもの個性を育む学習支援コーナーの設置	継続	市民とのパートナーシップによって男女共同参画を推進する拠点として女性センターゆうまつどの機能を充実するため、市民活動支援コーナー・働きたい女性の就労支援コーナー・子どもの個性を育む学習支援コーナーの運営、情報発信機能の強化等を実施します。また、女性センターのあり方(運営方法等)についても検討していきます。	女性センター管理運営事業

※エンパワーメント(empowerment)・・・変革の主体となる力をつけること

※パートナーシップ(partnership)・・・提携、協力、協力体制

### 第3項 市民と行政のパートナーシップの強化

#### [基本的な方向]

市民生活の充実をめざし、市民本位のまちづくりを進める上での基本となる、市民と行政とのパートナーシップを確立するため、常に公平・公正で透明性の高い「開かれた行政」であることを前提とし、これまでに培われた「すぐやる課」精神を継承しつつ、市民の行政への参加意欲を一層高めていきます。

そこで、市民一人ひとりが積極的に市政へ参加できるよう、制度的な整備を図りながら地域社会の活力を維持増大していきます。  
また、支所など各地域に密着した施設を核として市民に身近で総合的な行政サービスの充実に努めるとともに、市民が自主的に行なう地域活動やボランティア活動を支援し、活力ある地域社会を形成していきます。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事業名(大事業)
7	市民の意見を反映した政策案づくり事業	政策調整課	先進自治体の事例研究、庁内調査の実施、要綱案の作成	継続	各種計画の策定や重要事項決定に際し、市民の意見を、より多く反映するため、各種計画の策定やパートナーシップ条例の策定動向を踏まえながらパブリックコメントを制度化します。	政策意見反映事業
8	パートナー講座の推進事業	市民環境本部企画管理室	パートナー講座の開設(70講座)	継続	市が持つ情報を積極的に提供し、市民とのパートナーシップを図ります。	パートナー講座推進事業
9	個人情報の保護事業	総務企画本部総務課情報公開担当室	個人情報保護審議会の開催	継続	市の保有する個人情報の適正管理を図り、市民の基本的な人権を擁護します。	個人情報保護推進事業
10	戸籍の電算化による戸籍記載及び謄抄本等の証明交付検討事業	市民課	導入に向けた調査研究	継続	戸籍届出から戸籍記載までの期間を短縮し、事務処理の省力化を図り、戸籍謄抄本等の請求に対し迅速な交付を行なうため、電算化システム稼働に向けて準備を進めます。	戸籍・住民基本台帳等事業
11	総合窓口の拡充による証明交付等の事業	市民課	導入に向けた情報収集	継続	ITの活用による行政手続と証明交付等の利便性向上のための総合窓口拡充の研究を行ないます。	戸籍・住民基本台帳等事業
12	町会等集会所支援事業	地域振興課	町会集会所の建設費・修繕費の補助	継続	自治機能向上を図るために町会等集会所建設等に支援を行い、住民自治活動の基盤整備促進を図ります。	町会集会所等支援事業
13	市民との協働のあり方についての研究・企画・推進事業	地域振興課ボランティア担当室	パートナーシップ条例策定に向けた調査研究	継続	パートナーシップ条例案策定委員会からの提言をもとに条例を策定し、協働事業を推進します。	パートナーシップ推進事業
14	ボランティア・NPO支援事業	地域振興課ボランティア担当室	各種講座・サポートセンター運営委員会・市民活動見本市の開催	継続	ボランティア・NPOの活動が活発になるための支援を行ないます。	ボランティア・NPO活動支援事業

※パブリック・コメント(public comment)・・・行政機関による規制の設定・改廃にあたり、原案を公表して事前に市民から意見・情報などを求める制度  
 ※IT・・・インフォメーション・テクノロジー (information technology) = 「情報技術」の略  
 ※NPO・・・医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性などのあらゆる分野における営利を目的としない民間組織のこと

## 第4項 情報提供の充実

[基本的な方向]

市の保有する情報は、市民共通の財産であり、行政に関する情報はもとより、市民が生活する上で必要とする情報についても積極的な提供を図っていきます。また、新たに開発された情報通信機器や技術などについて把握し、最適な手段で情報提供を行なうよう努めます。

そこで、情報公開制度や個人情報保護制度の趣旨をふまえながら、情報の適正な収集・管理および提供に努めるとともに、情報通信基盤を整備し、高度情報化施策を推進していきます。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事業名(大事業)
15	情報公開制度の推進事業	総務企画本部 総務課情報公開担当室	情報公開審査会の開催	継続	公正で民主的な開かれた市政を推進するため、情報公開条例の適正な運用により、市政の透明性を向上させ、市の説明責任を全うするとともに、市民の市政への参加が促進されるよう、情報公開の総合的な推進を図ります。	情報公開制度推進事業

## 第5項 IT社会の実現

### [基本的な方向]

社会構造や経済構造の変革をもたらす「高度情報化への対応」が求められていることから、また、行政サービスの高度化・効率化を図っていく必要から、本市は「電子自治体」への体制整備を推進します。

そこで、市民がIT社会の利便性を享受出来るよう、ハード・ソフト両面の環境整備を図ります。

また、事務処理能力の向上を図るため、電子機器の拡充による環境整備と併せて、インターネット等を活用した情報提供等により、速度を重視した行政運営を図ります。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事務事業名(大事業)
16	情報システム等活用事業	IT推進課	ホームページのリニューアル、グループウェアによる庁内情報の共有化、財務会計システムの再構築、LGWANの構築	継続	情報の流通・共有化・高度情報利用を推進し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。	情報システム等活用事業
18	情報セキュリティの充実事業	IT推進課	セキュリティポリシーの策定	継続	セキュリティポリシーを周知するとともに、随時見直し点検を行います。	情報セキュリティ管理事業
19	指名参加資格者の登録システム開発と電子入札システムの調査研究事業	契約課	指名参加資格者の電子申請システムと電子入札システムの調査研究	拡大	千葉県電子自治体共同運営協議会において、参加団体と共同して指名参加資格者の電子申請に対応したシステム及び電子入札システムを導入します。	契約事業

※デジタル(digital)化・・・情報を利用・流通させるために電子信号化すること

※セキュリティポリシー (security policy)・・・情報システム構築の上でのセキュリティ(安全)対策理念のこと

※グループウェア・・・情報共有やコミュニケーションの効率化を図り、グループによる協調作業を支援するソフトウェアの総称

※LGWAN(総合行政ネットワーク:Local Government Wide Area Network)・・・地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続した広域ネットワークのこと。中央省庁の相互接続ネットワークである霞ヶ関WANにも接続されている

## 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

[施策展開の方向]

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現（健康・福祉分野）	第1項	多様な生きがい感のある環境づくり
	第2項	健康の維持・増進
	第3項	日常生活および緊急時の安全・安心性の向上
	第4項	福祉のための基盤整備

### 第1項 多様な生きがい感のある環境づくり

[基本的な方向]

市民一人ひとりが、その生涯を通じてライフステージに合わせた多様な成長発達ができるように、多種多様な選択ができるようにします。そこで、子どもや青少年のスポーツや文化活動などの機会の拡充、教育・学習環境の整備、子育て支援の充実を図ります。

また、年齢や身体状況などにかかわらず、いつでも心のはりをもち豊かな人生を送れるように、地域活動などの機会の拡充、雇用・就労環境の整備を推進します。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事務事業名(大事業)
20	シニア交流センター建設事業	高齢者福祉課	シニア交流センターの整備（H17年度未完了）	完了		シニア交流センター建設事業
21	精神障害者共同作業所支援事業	障害福祉課	精神障害者共同作業所の整備（4ヶ所）	継続	在宅精神障害者の仕事の提供、生活指導等を実施する共同作業所の運営を支援し、社会参画の促進を図ります。 ○精神障害者共同作業所 1ヶ所	障害者就労支援事業（精神障害者共同作業所運営費補助金）
22	知的障害者福祉作業所支援事業	障害福祉課	知的障害者福祉作業所の整備（4ヶ所）	拡大	知的障害者の援護的就労の機会を提供する福祉作業所の運営を支援し、生きがいを確保します。 ○知的障害者小規模福祉作業所 3ヶ所（当初計画全6ヶ所から全7ヶ所に変更）	障害者就労支援事業（知的障害者福祉作業所運営費補助金）
23	放課後児童クラブ整備事業	児童福祉課	放課後児童クラブの整備（6ヶ所）、運営主体の法人化	縮小	放課後児童クラブの施設の整備を進めます。 ○2ヶ所（当初計画全10ヶ所から8ヶ所に変更）	放課後児童クラブ管理運営事業

※ライフステージ (life stage) ……人間が生まれてから死ぬまでに経験する発達上の諸段階

## 第2項 健康の維持・増進

### [基本的な方向]

自立した生活を送っていくためには、健康の維持・増進を図ることが極めて大切なことです。

そこで、「自らの健康は自らつくる」活動やそのための環境づくりなどを促進するため、自主的健康活動への支援の充実を図るとともに、自主的な活動が困難な市民に対する健康の維持・増進を推進します。

また、万が一病気や心身の障害に直面した場合にも、身近な医療機関から基幹病院までの一貫した地域医療により適切な治療が受けられ、容易に心身機能の維持あるいは回復のためのリハビリテーションサービスを利用することができるようにします。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事務事業名(大事業)
24	健康松戸21推進事業	保健福祉課	たばこによる健康被害をテーマに啓発	継続	市民の健康づくり活動を支援するため、健康づくりの実践目標を定めた「健康松戸21」の計画に基づき「運動と健康」をテーマに、市民、関係団体、行政が連携し、健康施策を総合的に推進します。	健康増進啓発事業
25	健康診査・検診事業	保健福祉課	各種健康診査・がん検診の実施	継続	市民の健康状態の確認と疾病の早期発見により、生活習慣病の予防と疾病の治療を図るため、基本健康診査や各種検診を充実します。	健康診査事業 がん検診事業 受診勧奨事業
26	小児急病センター設置事業	健康福祉本部 企画管理室	夜間小児急病センターの整備	完了		夜間・休日等救急医療対策事業 地域医療計画推進事業
27	市立病院整備計画策定事業	健康福祉本部 企画管理室	市立病院建設の基本構想を策定	継続	市立病院が持つ高度・良質な医療を将来にわたって継続的に提供できるよう、医療環境の変化に対応した病院として再構築するため、規模・機能、移転場所など新病院の基本的な計画を策定します。	市立病院建設事業負担金・出資金 地域医療計画推進事業 市立病院建設事業

※リハビリテーション (rehabilitation)・・・心身機能の維持、回復あるいは未発達機能を引き出すための治療・訓練

### 第3項 日常生活および緊急時の安全・安心性の向上

#### [基本的な方向]

すべての市民が、住み慣れた地域で安全に、安心して暮らしていけるよう、生計基盤の確立や緊急時対応の整備、住環境の整備、日常活動の支援などを進め、安定した日常生活が送れるようにします。また、介護や介助が必要になった場合には、可能な限り要介護・介助状態の軽減と悪化の防止を図るため、供給主体の多様化などを進め良質な介護・介助サービスなどを確保していきます。

さらに、市民生活に欠かせない斎場についても、その維持に努め日常生活の安心性を確保していきます。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事務事業名(大事業)
28	乳幼児医療費助成事業	児童福祉課給付担当室	乳幼児医療費の助成(支給件数 延 863,678件)	継続	乳幼児の医療受診の機会の確保と経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費助成を充実します。	乳幼児医療費助成事業
29	高齢者日常生活支援事業	高齢者福祉課	配食サービスや紙おむつ等の支給 ○配食サービス 34,000食増 ○紙おむつ等 12人減	継続	在宅高齢者の日常生活を支援するため、配食サービスや紙おむつ等の支給を継続実施します。 ○配食サービス 42,419食増 ○紙おむつ等支給 112人増	高齢者日常生活支援事業
30	児童虐待防止対応事業	児童福祉課家庭児童相談室	家庭児童相談と短期入所等の実施、子どもSOSコールカードの配布、育児支援家庭訪問の実施	継続	児童虐待の防止、早期発見と的確な対応を図るため、相談体制の確立と関係機関による現ネットワークを児童福祉法が定める「要保護児童対策地域協議会」に改組してその充実を図るとともに、育児支援家庭訪問事業を有効活用し、併せて一時保護の必要のある児童の短期的入所の充実を図ります。	児童虐待等早期発見・対応事業
31	高度医療機器整備事業	市立病院総務課	高度医療機器の更新・整備	継続	救命救急医療を始めとして急性期医療を実施していく上で必要となる高度医療機器の更新を計画的に実施します。	急性期患者の医療を行う
32	医療情報IT化推進事業	市立病院企画管理室	電子カルテシステムの導入	完了		医療情報を適切に管理する

## 第4項 福祉のための基盤整備

### [基本的な方向]

高齢化に伴い、要介護高齢者も増加していくことは避けられず、高齢者や障害者を含めてすべての人が福祉の担い手であると同時に受け手であることを自覚し、相互に支え合い、ともに生活できるような自立した地域（福祉コミュニティ）の形成を促進します。

そこで、市民、事業者、専門家、行政の適正な役割分担のもとに、保健・医療・福祉施設の再編整備や物理的バリアフリーなど都市基盤の整備、自立プログラムの開発とその支援システムの整備、ボランティアなど人的資源の育成と確保、松戸市社会福祉協議会や松戸市福祉公社をはじめ、各種協力団体などへの支援、情報の収集・分析・提供システムの構築、心理的バリアフリーの推進などの啓発活動の促進を図ります。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事務事業名(大事業)
33	保育所整備事業	保育課入所担当室	保育園の整備支援・定員の拡充(255人)	継続	保育需要の増加に対応し入所待機児童の解消を図るため、新規保育所の設置、既存保育所の拡充、入所定員の緩和を行ないます。 ○定員増120名	民間保育所関係事業
34	介護老人福祉施設等整備事業	高齢者福祉課	特別養護老人ホーム(4施設290床)・デイサービスセンター(3施設)・ショートステイ(50床)の整備	継続	在宅での介護が困難な要介護認定者の入所施設として、特別養護老人ホーム等の整備を進めます。 ○特別養護老人ホーム(1施設50床) ○老人保健施設(5施設500床) ○デイサービスセンター(1施設) ○ショートステイ(1施設10床)	老人福祉施設等整備促進事業
35	ケアハウス整備事業	高齢者福祉課	国庫補助対象外施設となったため先送り	先送		老人福祉施設等整備促進事業
36	障害者施設等整備促進事業	障害福祉課	整備箇所の選定	継続	精神障害者に対し指導、助言並びに関係機関との連絡調整を総合的に実施する生活支援センターを整備します。 ○1ヶ所	障害者施設等整備促進事業
37	身体障害者療護施設整備事業	障害福祉課	整備の支援	継続	常時介護が必要な重度身体障害者の治療・養護を行なう療護施設を整備します。 ○1ヶ所	障害者施設建設費補助金
38	健康福祉情報IT化推進事業	健康福祉本部企画管理室	児童手当及び生活保護業務に電算システムを導入、情報の一元化	継続	各種サービス利用状況、世帯情報など管理情報の順次一元化を推進することにより、総合的な情報管理(保健、福祉、介護)を目指します。 (保健サービス情報のシステム化)	健康福祉情報IT化推進事業
39	北山会館施設整備事業	北山会館	斎場火葬炉・北山会館の改修	完了		式場等施設整備事業
40	墓地需要調査事業	保健福祉課	墓地需要の調査及び分析、墓地建設の事前協議及び許可	継続	適切な墓地経営許可を実施します。	墓地経営許可事業

※バリアフリー(Barrier-free)・・・障害者(や高齢者等)が建築物を使おうとしたときに邪魔になるさまざまなバリア〔障害〕を取り除こうという考え方から発展して、物理的バリア、制度的バリア、意識のバリア、そして文化・情報のバリアの四つからのフリー〔解放〕が課題となっている

### 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

[施策展開の方向]

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造（文化・教育分野）	第1項	生涯学習の推進
	第2項	学校教育の推進
	第3項	生涯にわたるスポーツ活動の支援
	第4項	国際化の推進と平和意識の高揚
	第5項	青少年の健全育成
	第6項	多様な文化・芸術の創造

#### 第1項 生涯学習の推進

[基本的な方向]

市民一人ひとりが、生きがいをもち、充実した人生を楽しむため、学びたいときに学べる場とシステムづくりを図り、知縁などを通じて生涯にわたって主体的に学び続けることのできる地域社会の創造を推進します。

そこで、総合的な生涯学習推進体制を整備し、生涯学習に関する情報提供・相談機能の充実を図ります。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事務事業名(大事業)
41	地域学習活動活性化支援事業	公民館	街づくりの課題等をテーマとした自主企画講座の開催	継続	公民館主催講座の修了者及び講座生による市民自主企画講座の企画立案・講座開催を支援し、市民の学習意欲の向上と地域における学習活動の活性化を図ります。	市民文化活動支援事業 青少年活動支援事業
42	図書館情報化推進事業	図書館	蔵書検索システムの導入	完了		図書館管理運営事業
43	生涯学習会館構想研究事業	生涯学習本部企画管理室	生涯学習会館の調査研究	継続	市民の生涯学習を支援するための要となる生涯学習会館建設に向け、図書館等の機能を含めた複合施設としての構想を研究・検討します。	教育委員会運営事業
44	大学との連携による生涯学習推進事業	生涯学習本部企画管理室	大学図書館との地域協力、大学との連携講座の実施	継続	市内にある大学と連携し、図書館をはじめとする学習情報提供の充実を図ります。	教育連携研究事業
45	生涯学習情報プラザ事業	社会教育課	子どもオフィスコーディネーター・生涯学習コーディネーターの配置	継続	生涯学習に関する学習相談、学習情報提供の実施、並びに、学習ボランティアバンク等により、市民の多様な学習ニーズに対して総合的な支援を行ないます。	緊急地域雇用創出特別基金事業 社会教育推進事業
46	基礎学力再履修事業	公民館	基礎学力再履修講座の開催	継続	基礎学力再履修のための学習機会を提供し、学びたい時に学べる環境を整備します。	学習機会提供事業

## 第2項 学校教育の推進

### [基本的な方向]

子どもたちの個性を尊重する教育を一層推し進めます。この方針を基に、子どもたちのゆとりを確保しつつ、「生きる力」としての自己教育力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育成するため、学校教育の充実を図ります。

また、学校外での活動の充実も重視し、家庭、地域、学校の協力関係を強化して、学校教育と社会教育の融合を図ります。

さらに、適正な学区の再編や学校の統廃合、学校施設の計画的な改修などにより、良好な教育環境の確保に努めます。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事務事業名(大事業)
47	市立高校改革推進事業	学務課市立高等学校担当室	先進市の状況の調査研究	継続	市立高校の学校制度並びに教育課程の改善及び充実を図り、市立高校の改革を推進します。	将来計画調査研究事業
48	国際化教育推進事業	指導課	中学校にALTを派遣、日本語教室の開設	継続	中学校にALTを配置し、外国語を通じて言語・文化への国際理解を深めます。また、小中学校に日本語教室を開設し、外国籍及び帰国子女に対する学校生活への適応指導、日本語指導を実施します。	学習指導事業
49	小学校給食サービス拡充事業	保健体育課	強化磁器食器の導入	継続	給食サービスの向上のため厨房設備の充実を図ります。	小学校給食管理運営事業
50	スクールカウンセラー配置事業	教育研究所	中学校へのスクールカウンセラーの配置（H17年度は統合小学校3校にも配置）	完了		教育相談事業
51	特色ある学校づくり推進事業	生涯学習本部企画管理室	特色ある学校づくりスタッフの派遣（H17年度小学校62名、中学校40名）、学校選択制の導入	継続	地域の特性と児童生徒の実情に根ざした特色のある学校づくりを推進するため、スタッフの派遣、学校支援ボランティア制度の導入等による支援を行ないます。	特色ある学校づくり推進事業
52	新しい学校教育システム研究事業	生涯学習本部企画管理室	サタデーコミュニティスクールの開設（3校）	継続	地域の教育力の活性化と地域の特性にあった教育機会を提供するため、基本的な制度設計に関する研究検討を行ないます。 ○小中一貫教育の研究 ○市立中等教育学校の研究 ○ホームスクールの研究	新学校教育システム事業 学校を核にしたコミュニティづくり事業
53	学校教育支援ボランティアセンター事業	生涯学習本部企画管理室	ボランティアの実態把握・組織化の検討	継続	学校教育活動を支援するため、中学校を拠点にコーディネーター機能を有する学習支援ボランティアを組織化し、併せて、学校教育学習支援ネットワークづくりを推進します。	

54	小中学校耐震改修事業	教育施設課	小学校・中学校の大規模改造耐震改修工事及び耐震改修工事の実施	継続	児童生徒の安全を確保するとともに、地域の防災拠点となるよう、小中学校校舎及び体育館の耐震補強工事を実施します。	小学校大規模改造耐震改修事業 中学校大規模改造耐震改修事業
55	校内LAN工事整備事業	教育施設課	小学校の校内LANを整備（36校）	完了		小学校情報通信技術関連特別対策事業
56	中学校冷房化事業	教育施設課	中学校職員室の冷房化（6校）	完了		中学校職員室冷房化事業
57	幼児教育支援事業	教育総務課	私立幼稚園児（満3・4・5歳児）の保護者へ補助金を交付、私立幼稚園に振興補助金を交付	継続	私立幼稚園に幼児を就園させている保護者の負担軽減を図るための支援を行いません。また、幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の運営に対する支援を行いません。	幼児教育支援事業
59	学校備品再利用推進事業	教育総務課	不用となった机椅子をカンボジアへ無償供与（3,000セット）	継続	更新により不用となった学校備品を開発途上国へ寄贈することにより、児童生徒の、国際理解の促進と資源の有効活用などの環境教育に役立ちます。	不用物品有効活用事業

※ALT (assistant language teacher)・・・外国語指導助手

※スクールカウンセラー (school counselor)・・・学校でいじめなどの相談にのる専門職員

※LAN (local area network)・・・複数のパソコンを専用ケーブル（現在は無線接続も有る）で物理的に相互接続すること

※ホーム・スクール (home school)〔アメリカ〕・・・学校に通わず自宅で親が教える在宅学校のこと

### 第3項 生涯にわたるスポーツ活動の支援

#### [基本的な方向]

すべての市民が、スポーツを通じて健康の維持・増進と体力の向上を図れるよう、日常生活の中で気軽に参加できるスポーツ活動の機会拡充や支援に努めるとともに、指導者の養成やスポーツ団体の育成、スポーツ施設の整備・拡充を進めます。

また、多様化・高度化するレクリエーション・スポーツに関するニーズに対応するため、各種スポーツ教室や競技会の開催を支援していきます。

No.	計画事業名	担当課	17年度末状況	今後の事業計画内容		
				事業の方向性	事業内容	対象事務事業名(大事業)
60	国際スポーツ交流推進事業	スポーツ課	大韓民国大邱廣域市(テグ広域市)とのスポーツ交流を毎年開催	継続	大韓民国大邱廣域市(テグ広域市)とのスポーツ交流を継続します。	スポーツ活動支援事業
61	スポーツ指導者派遣支援事業	スポーツ課	スポーツ教室・松戸市体育祭の開催、スポーツ指導者の登録	継続	学校体育と社会体育の連携により、優れた人材の有効活用と一貫した指導体制を確立するとともに、スポーツの継続的な活動者の育成を図ります。	スポーツ団体・指導者育成支援事業
62	学校体育施設の開放事業	スポーツ課	小中学校の体育施設(体育館やグラウンド)を開放(H17年度小学校44 中学校21)	継続	市内の学校体育施設の開放を促進し、学校体育施設を市民の身近なスポーツ活動の拠点とします。	学校体育施設開放事業













































































